



泉 清 事 第 82 号
令和 6 年 9 月 26 日

泉南市男里浜区
区長 和田公明 様

泉南清掃事務組合
管理者 山本優真



新清掃工場排ガス基準強化に関する要望について（回答）

平素は本組合業務の運営にあたり、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和6年9月3日付けで貴自治区よりご要望がありました標記について、「排ガス等基準」資料でお示ししました「次期ごみ処理施設自主基準値」（以後、「本排ガス基準」という）は、学識経験者等で構成する本組合の附属機関により最新の廃棄物処理施設の整備状況や近隣の状況を踏まえ決定したものであり、また、既に泉南清掃工場（以後、「既存炉」という）の自主基準においても法規制値を満足し、その稼働状況については貴自治区への定期報告でご確認いただいているところに加え、更なる自主基準値を厳しく設定しておりますので、環境面に関しては安全性が担保されていると考えております。

なお、ご要望の値を達成するためには、更なる高度な排ガス処理装置を設置する必要があり、狭小地での建替えにあってはメンテナンススペースの確保が困難である他、その処理装置の稼働にあっては、既存炉でも使用していなかった薬剤の使用が見込まれます。

また、今回の施設整備計画にあっては、防災機能を付加することも視野に入れており、インフラ等の罹災に備え仕様では7日間分の薬剤等の備蓄を求めています。

ご要望の値を満たすためには更なる薬剤の備蓄やそのスペースの確保、万が一新清掃工場が罹災し漏洩した場合の被害は拡大することが想定されることに加え、現在、津波避難場所に指定されております泉南清掃工場にとっては、新清掃工場においても備蓄する薬剤は本排ガス基準を満たす範囲でとどめたいと考えております。

以上これらを踏まえ、ご要望に応じられず大変恐縮ですが、本排ガス基準でのご了承に加え、ご理解及びご協力をお願いいたします。